

令和3年度
札幌市若者支援施設指定管理業務
事業報告書

指定管理者
公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会

目次

- 1 札幌市若者支援施設管理業務の実施状況
 - (1) 総括管理業務
 - (2) 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上
 - (3) 施設・設備等の維持管理業務
 - (4) 事業の計画・実施業務
 - (5) 施設利用に関する業務

- 2 札幌市若者支援施設自主事業の実施状況
 - (1) 飲料販売
 - ア ロビーカフェ事業
 - イ 飲料自動販売機の設置
 - (2) コピー・印刷事業
 - (3) 地域若者サポートステーション事業
 - (4) その他外部からの受託事業

- 3 利用者の満足度
 - (1) 実施方法
 - (2) 結果概要
 - (3) 利用者からの意見・要望とその対応

別紙1 札幌市若者支援施設館内修繕等一覧

別紙2 札幌市若者支援施設運営協議設置要綱・委員名簿

別紙3 利用者満足度アンケート全 youth+集計表

※本文における施設名の表記については、以下の略称とします。

- ・札幌市若者支援総合センター・・・Youth+センター
- ・札幌市アカシア若者活動センター・・・Youth+アカシア
- ・札幌市ポプラ若者活動センター・・・Youth+ポプラ
- ・札幌市豊平若者活動センター・・・Youth+豊平
- ・札幌市宮の沢若者活動センター・・・Youth+宮の沢

1 札幌市若者支援施設管理業務の実施状況

(1) 総括管理業務

ア 管理運営に係る基本方針の策定

(ア) 管理運営業務の基本方針

指定管理業務仕様書に定める設置目的と位置づけ、目指す成果のとおり「社会的セーフティネット」「若者同士の交流・仲間づくり」「社会参画」の3つの視点で若者への支援を行うことを基本方針として運営した。

加えて、札幌市子どもの貧困対策計画に基づく子どものくらし支援コーディネーター事業と連携し、困難を抱えていると考えられる世帯、子ども・若者への支援を行った。

「居場所のサイコウと新たなステージへの飛躍」

若者を支える基盤となる「居場所の拡充」をさらに進め、さまざまな人や物事との出会いをきっかけとして社会の変化に目を向ける機会をつくる。

管理業務においては、常に利用者の声に耳を傾け、透明性の確保と市民サービスの向上を念頭に、公平・平等、安全・快適な利用環境の確保および提供を行った。

(イ) 管理運営業務の事業目標

〈重点目標〉

- ①若者の居場所機能の拡充およびユースワークの理念の共有に向けた関係団体との関係づくり
- ②若者自身が「子ども・若者の権利」を自然な形で体感できる機会を増やし、意見表明によって社会が変わる実感を獲得できる仕組みをスモールステップで展開する。
- ③さっぽろの若者支援のトップリーダーとして事業推進し「発信力」「影響力」を高める。
- ④デジタルリソース・データを最大限に活用した効率的・効果的な運営。

イ 平等利用に係る方針等の策定と取組

若者に限らず広く市民の声に耳を傾け、法令遵守に留まらないコンプライアンス意識を持った運営を基本とし、誰もが利用しやすい施設および情報提供についての方針として以下の項目に沿って実施した。

- ①平等利用を確保するための基本的な方針
- ②統括責任者の役割
- ③職員の心構え
- ④差別的な取扱いの排除
- ⑤若者以外の利用について
- ⑥受付初日における貸室利用の重複時の対応について

年間を通した有料貸室業務においては、休館日に伴う受付開始日の変更等の周知徹底を行うことで平等利用の確保に努めた。

また、新型コロナウイルス感染症まん延防止に伴う有料貸室の休止の際には、即時に連絡を徹底したことで平等利用の確保につなげた。加えて、コロナ禍においては、活動場所を求める新規団体の利用が微増したことを受け、受付等の丁寧な説明に努めた。

ウ 地球温暖化対策および環境配慮の推進

<基本的な考え方>

職員一人ひとりが環境問題の当事者である意識を持ち、札幌市環境マネジメントシステムに基づいて作成した職員環境行動マニュアルに沿い、各種取り組みを行うことにより環境負荷の低減を図った。

<指針>

- ①エネルギー使用量の削減
- ②事業活動をととした市民への環境配慮行動の啓発
- ③職員への環境配慮行動の徹底
- ④各種設備の適正な維持管理および新設にあたっての配慮事項の徹底
- ⑤施設管理業務および事業活動に関する各種法令の遵守

＜具体的な取り組み＞

- ①電気・ガス、水道の使用については、利用者がいない時間帯の消灯や、電球の間引きなど活動に支障のない範囲での工夫を行い、エネルギー消費の抑制に取り組んだ。
- ②コピー用紙の再利用や資料のデータ配信によりペーパーレス化を図った他、グリーン購入の促進、ごみの分別徹底によるごみの減量化を図った。
- ③札幌市環境マネジメントシステム（EMS）に則り、各種調査等に協力し帳票を提出した。

【エネルギー使用量の比較】 (原油換算 単位：L)

施設名	令和3年度	平成2年度	前年比
Youth+センター	3,893	4,959	79%
Youth+アカシア	21,580	22,797	95%
Youth+ポプラ	20,010	22,679	88%
Youth+豊平	22,886	23,285	98%
合計	68,369	73,720	93%

エ 管理運営組織の確立

(ア) 責任者の配置、組織の整備

若者支援施設の円滑な運営を目的に各施設に責任者を配置し、運営方針に基づく適切かつ迅速な対応および市民サービス向上に努めた。また、職員の出産および育児に係る休暇取得が発生した際には、臨時職員等を配置し適切な運営体制を維持した。

また、有事に備え各施設の近隣居住者を緊急時対応者として定めた。

(イ) 従事者の確保・配置

職員配置計画に提案した職員数を基本とし、また、仕様書で求められている Youth+センターにおける相談業務に対応する有資格者の配置を行った。

【令和3年12月1日現在の配置数】

(人)

施設名	指定管理事業		自主事業・受託事業 【※2】		計
	正職員	有期雇用 【※1】	正職員	有期雇用	
Youth+センター	10(1)	2	4(1)	14	30
Youth+アカシア	5(1)	0	0	1	6(1)
Youth+ポプラ	4	1	0	1	6
Youth+豊平	5(1)	1	0	0	6(1)
Youth+宮の沢	6	1	0	0	7
合計	30	5	4	16	55

【※1】内数は、法人として社会福祉施策および障がい者法定雇用率維持に基づいて雇用をしている障がい者の数

【※2】自主事業「地域若者サポートステーション事業」（以下、「サポステ」という）では、キャリアコンサルタントのほか社会福祉士などの有資格者を雇用した。

(ウ) 人材育成・研修計画

年間計画に基づき、施設管理およびユースワーク等幅広く若者支援施設の運営に必要な研修を実施した。

職員全体研修では、庶務、管理、環境、個人情報保護、AEDの学習など施設運営に必要な事項の習得を目的とした。また、令和4年の事業計画に向け、若者の現状と課題についての理解を深めるための取り組みを行った。

人材育成においては、当法人職員として広い視野や専門知識を有する職員の育成を目的に取り組んだ。

その他、新任・異動職員、自立支援、ユースワーク専門研修等を実施し、当団体の内外問わず、若者支援に必要な情報を積極的に取り入れ若者支援施設全職員の共通理解を図った。

【全体研修・休館日研修】

実施日	内 容
4月9日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護、環境配慮についての取り組み ・新年度 Youth+およびプロジェクト体制について ・救命救急 AED 研修
5月12日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・経理研修 ・接遇研修（外部講師：光田 恵子氏） ・公共施設「Youth+」の職員としての意識の共有
6月10日（木）	ユースワーク研修 <ul style="list-style-type: none"> ・グループワーク「ユースワークって何だろう!？」 ・ワールドカフェ「校則撤廃または変更を求める高校生とユースワーカーとのかかわりについて」
10月12日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・上半期の振り返りと下半期の取り組み
11月8日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度事業計画重点目標下半期および令和4年度事業計画の行動計画について
12月10日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度事業計画の策定・行動計画について
1月11日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度事業計画の策定について
2月10日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度事業計画の確認とプロジェクト事業について

【その他の研修内容】

実施日	内 容
6月8日（火） 7月14日（水） 8月12日（木）	自立支援研修 「傾聴力の基本と実践」「記録の取り方」 「ケース検討の意義と進め方」
12月14日（火） 1月20日（木）	中堅職員研修 ・マネジメントの基本を学ぶ
年4回	財団横断研修 相談横断スキルアップ研修
随時	外部研修への参加
随時	事務処理・LGBTQ への理解等業務に関わる研修等

オ 管理水準の向上に向けた取り組み

(ア) 情報共有の取り組み

日常的な情報交換のほか、オンライン会議の導入を推進し定期かつ迅速な職員全体ミーティングを実施した。また、円滑な業務運営および改善・対処すべき課題の早期抽出と意思決定を行い市民サービスの向上に努めた。

(イ) 業務見直しの方法

統括責任者の招集による月次開催の責任者会議による業務等の見直し改善を行い、管理水準の維持向上を図った。有事の際には臨時責任者会議のほか、統括責任者の指揮により必要と考えられる職員を招集し解決および業務改善にあたった。

カ 第三者に対する委託業務等の管理

年度当初の承認のとおり専門的技術を要する指定項目については、市内企業への第三者委託し、適正な運営を行った。また、安全・安心かつ清潔な施設環境を維持し、市民へサービスを提供した。

業務発注に際しては、委託業者については当法人契約規則に基づいた業者選定を行い、担当業者への十分な業務説明と連絡を密に取ることで、精度の高い業務履行がなされ、要求水準を満たすことができた。

併せて、施設内および敷地内の美化等や軽微な修繕については職員が手がけ、常に良好な状態を維持した。

また、経年劣化等により不要備品となったものについては廃棄処理（産業廃棄物処理）を行った。

<委託業務一覧>

業務名	契約先	期間
清掃業務 (アカシア、豊平)	株式会社東洋実業	5年間
機械警備業務 (全館)	株式会社札幌パブリック警備保障	5年間
暖房給湯設備保守点検業務 (アカシア、豊平)	東テク北海道株式会社	単年度
消防設備保守点検業務 (アカシア、豊平)	道民防災コンサルタント株式会社	単年度
受水槽清掃 (10 t 未満) (アカシア、豊平)	株式会社キタデン	単年度
体育室ウレタン塗装業務 (アカシア、豊平、宮の沢)	新生美装興業株式会社	単年度
除雪および排雪業務 (アカシア、豊平)	アカシア:株式会社和光 豊平:株式会社クリーンメッセ	単年度
建築基準法第 12 条に係る点検 (アカシア、ポプラ、豊平、宮の沢)	道民防災コンサルタント株式会社	単年度
重油タンク漏洩点検業務 (豊平)	株式会社アイックス	単年度

※別紙 1 「札幌市若者支援施設館内修繕等一覧」のとおり

キ 札幌市および関係機関との連絡調整

(ア) 札幌市若者支援施設運営協議会の設置運営について

協定書および管理業務の仕様書に基づき、札幌市および外部有識者等により構成される運営協議会を開催した。

事業運営に係る報告および検討、特に札幌市若者支援施設の広報および若者の権利尊重に係る手立てや、在り方については協議事項としてご意見をいただいた。

また、各委員からいただいた専門的かつ実践的なご意見を事業に反映させた。その他、テーマを絞った意見交換を実施し、広報や対象者への働きかけ等さまざまな側面からご意見をいただき、次年度の事業計画に反映させた。

【実施内容】

開催回	協議・報告内容
第1回	(1) 施設・事業実施状況報告（令和3年4月～6月まで） (2) 利用登録者アンケート結果について（令和3年4月～6月） (3) 数値目標について コロナ禍の現状と今後の見通しについて
第2回	(1) 施設・事業実施状況報告（令和3年7月～10月まで） (2) 数値目標達成状況等について (3) 施設利用者満足度アンケート結果数値について (4) 令和4年度に向けた事業行動計画および課題と新たな可能性について (5) 令和4年度事業計画に向けた意見交換等
第3回	(1) 施設・事業実施状況報告（令和3年11月～2月まで） (2) 利用証裏面アンケート結果について（2月末集計報告） (3) 令和4年度 事業計画について ・事業計画および数値目標・職員研修計画 (4) 令和4年度施設運営および事業に関する意見交換

※別紙2「札幌市若者支援施設運営協議会設置要綱・委員名簿」のとおり

(イ) さっぽろ子ども・若者支援地域協議会の運営

実務者会議をオンラインとのハイブリッド式で7月、11月、2月に実施し、3月の実務者・代表者会議は、書面にて実施した。

2月には、子ども・若者支援セミナー「ヤングケアラー支援の取り組みと展望」をオンライン開催し、神戸市の担当者に登壇いただき、参加者は100名を超えた。

ク 財務(資金管理、現金の適正管理)

当協会「財務規程」等により指定管理業務、自主事業の区分経理を行い、現金出納簿、各種帳票を整理し、毎月、統括責任者が全施設分の決裁を行った。

現金収入複数職員による確認を行い、翌銀行営業日に速やかに入金専用通帳に預け入れした。また、それらの収入は、翌月に当協会総合口座へ一括して振り替えられ、職員は窓口以外での現金の取り扱いはない。

(ア) 指定管理費を含む収入などの資金管理について

毎月15日と末日に出納簿の検査を行い、当協会総務課において一括管理を行った。収益および費用等の予算の執行状況においては、内部ネットワークを介

し都度確認が取れる体制を保った。

(イ) 新型コロナウイルス感染拡大対応

貸室業務休止の際は、札幌市所管課と協議し改定協定書および確認書の取り
交わしを行った。

ケ 要望・苦情対応

(ア) 要望・苦情への公平・平等、適切かつ迅速な対応

- ①利用者アンケートの実施およびご意見箱の設置等により日常的に市民の
意見や要望を把握し、業務改善に努め施設運営等の改善を行った。
- ②令和3年度については、ご意見箱にいただいたご意見はなかった。
- ③その他、窓口等での要望・苦情については、真摯に受け止め、その対応に
ついては公平・平等、適切かつ迅速な処理回答を行った。また、設備修繕の
要望については、軽微な内容は札幌市へ経緯報告の上対応した。

(イ) 対応事例

施設名	内 容
Youth+センター	・ロビー自習利用者より、窓側のスペースにおいて、外側から様子が見えないようにならないかとの要望があり、ボードを設置した。 ・冬期間、貸室の寒さへのご意見があり、電気ストーブの貸し出しを行った。
Youth+アカシア	・施設利用者から、トイレへの消毒スプレーの設置要望があり、施設衛生管理面の向上のため設置した。
Youth+ポプラ	・ロビー利用者から、荷物の収納ケース設置の要望があり、利便性向上のために設置した。 ・貸室利用者から、換気口の埃の除去へのご意見があり、職員による清掃を行った。
Youth+豊平	・施設利用者から、体育室のモップが古く、本数が少ないとのご意見から新しく交換し利用本数を増やした。
Youth+宮の沢	・旧発寒児童会館での運営の際に、毛虫の大量発生による敷地内の環境整備についてのご意見があり、樹木の選定等を行った。

コ 記録・モニタリング・報告・評価

(ア) 記録

各 Youth+において、日々の運営記録、自立支援事業による個別の相談記録はもとより、ロビー利用や交流、社会参加事業等で出会った中で、活動支援等意図的にかかわりを持った若者を中心に必要に応じて記録を実施した。また、特に自立支援においては、記録を基に定期的なケース検討会を実施し、より適切な支援について協議を行った。

(イ) モニタリング

①令和3年10月1日～10月25日（月）の25日間、施設利便性向上を図るためにアンケート調査を実施し満足度を測定した。

・期間内に利用した貸室利用団体1団体につき1部を配布し、回収した。調査内容は、各団体に関する情報4項目、各団体への質問7項目とした。また、自由記述欄を設け、具体的な意見等の記入をいただいた。

対象：336団体、有効回答回収：284団体（回収率：84.5%）

※詳細については、「3利用者の満足度利用者アンケートの結果」に記載。

②全 Youth+において、「利用者モニタリング事業」を実施した。

(ウ) 事業報告等

指定管理業務協定書に基づき、月次業務報告書を（翌月15日）提出した。

(エ) 札幌市等の検査対応

①指定管理業務「業務・財務検査」

令和4年2月に全施設を対象として検査を受けた。重大な指摘事項はなく「適正」との結果通知を受けた。

②指定管理業務「業務検査」（随時）

令和4年2～3月に検査を受けた。重大な指摘事項はなく、「適正」との結果通知を受けた。

③当法人内部監査

令和3年10月に実施した。金銭の取り扱いや備品管理等、他セクションの管理者より第三者視点での監査を受けた。重大な指摘事項はなく適正に処理した。

(オ) 若者支援施設における日常的な要望の把握

日常的に実施しているロビーワークおよび窓口対応、アンケート等によって若者を中心とした市民のニーズを把握した。

(2) 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上

(ア) 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上

- ① ハラスメント防止に関する要領に基づき、コンプライアンス遵守の強化、徹底を図った。万が一該当事案が生じた場合の相談方法を明確化し、若者支援施設の全ての職員に周知を図った。
- ② 常勤職員全員を対象としたストレスチェックを実施した。また、産業医契約を締結し、メンタルヘルス不調者に対する面談体制を整えた。
- ③ 常勤職員のほか1年以上の有期雇用職員に対して1年に1回の定期健康診断を実施し、再検査までの費用を負担した。
- ④ 障がい者雇用を推進し、若者支援施設に配置した。
- ⑤ 勤怠管理システムを活用し、労働時間の管理を徹底した。
- ⑥ 働く方の心身のリフレッシュを図ることを目的として年次有給休暇の取得促進を図り、年10日以上有給休暇が付与される労働者（管理監督者を含む）については、年5日以上有給休暇の取得を促した。

(3) 施設・設備等の維持管理業務

ア 総括的事項

(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)

- ① 月1回の施設休館日における施設点検およびメンテナンスのほか、日常的な施設内外の見回りおよび点検により、施設・設備・備品を良好な状態の維持に努めた。さらに、利用者の活動前後の声かけにより危険行為等への注意喚起を行った。
- ② 施設利用者のみならず、近隣住民や歩行者、施設職員、その他業務に関連する者の安全確保のために、施設内外の破損・劣化箇所については、都度、札幌市に状況報告し、事故防止に努めた。
- ③ 災害・救急については、緊急連絡網および自衛消防組織を作成（設置）し、緊急時対応に備えた。※訓練状況については防災項目のとおり
- ④ 損害賠償保険は、仕様書に適合した保険に加入した。また、各事業については包括型傷害保険に加入することにより若者の発案に柔軟かつ即時に対応できる体制を整えた。
- ⑤ 札幌市業務・財務検査における助言により、公用車等運転時の事前アルコールチェックを導入し安全運転の意識向上に努めた。

イ 施設・設備等の維持管理

(ア) 仕様書に記載されている業務

清掃業務、警備業務、施設および設備の保守点検業務（暖房給湯設備保守点検、消防設備保守点検業務および防火対象物定期点検業務、受水槽清掃および水質検査業務、重油タンク漏洩検査業務、体育室ウレタン塗装業務）、除排雪業務、建築基準法第12条に係る点検については、専門業者に業務委託により実施した。

※Youth+センター、Youth+ポプラ、移転期間中のYouth+宮の沢（4月からR4年1月まで）の清掃業務は、病院や福祉施設等の清掃業務を行っている企業の協力を得て、自立支援事業のジョブ・トレーニングの場として実施した。

(イ) 建築基準法第12条に係る点検業務

札幌市からの通知により、専門業者への委託し実施した。

（ポプラ・アカシア・豊平・宮の沢）

(ウ) 軽微な修繕等

施設等の機能を維持し、利用者の安全と利便性を確保するため、日常点検時や毎月設定している休館日に職員が実施した。

ウ 防災

(ア) 防災訓練

各施設において、防災計画を策定し訓練を実施した。

Youth+センター、Youth+宮の沢については複合施設であり、防火管理者を配置していないため入居施設合同による訓練に参加予定だったが、コロナ禍により合同訓練は中止となった。

(イ) 防災訓練の実施状況

施設名	実施内容
Youth+センター	5月（入居ビル合同訓練中止により職員のみ実施） 11月（総合訓練）
Youth+アカシア	5月（総合訓練・消防設備等保守点検） 10月（消防設備等保守点検） 11月（総合訓練）
Youth+ポプラ	5・11月（総合訓練） 9・3月（入居ビル全体消防設備等点検）
Youth+豊平	5月（総合訓練・消防設備等保守点検） 10月（消防設備等保守点検） 11月（総合訓練）
Youth+宮の沢	5・12月（総合訓練）

(4)事業の計画および実施に関する業務

ア 若者の自立支援事業

(ア) 若者の自立支援に関する情報および提供ならびに自立支援ネットワークの構築

「さっぽろ子ども・若者支援地域協議会」の調整機関として実務者会議を運営した。若者支援施設のホームページ上にさっぽろ子ども・若者支援地域協議会のページを設置し、構成機関等の情報を一体的に管理し、情報を配信した。

自立支援ネットワークを活用し、子ども・若者を取り巻く直近の課題解決に向けたセミナーを実施した。

(イ) 困難を有する若者の自立に関する相談

社会的自立に向けて困難を抱える若者やその家族のための第一次相談を実施した。相談内容に応じて情報提供・紹介を行い、他機関で担えないケースについては、キャリアコンサルタントや社会福祉士、臨床心理士、公認心理師等による継続支援を行っている。また、総合センターに限らず、各若者活動センターにおいても相談に応じた。

【実績】

- ・新規登録者：304名（前年度比102%）
- ・総合相談：980件（前年度比114%）
- ・継続相談：6,144件（前年度比90%）

厚生労働省「地域若者サポートステーション事業」を受託し、キャリアコンサルタントや社会福祉士を加配することで相談体制を強化した。

(ウ) 自立支援プログラム等の実施

定期的な外出の機会や集団に慣れていく段階の初期支援から企業研究、自己分析を行う具体的な就労支援まで17種類のプログラムを展開した。また、実施にあたってはオンライン参加型と来所参加型とのハイブリッド式を採用した。なお、プログラム担当職員のソーシャルワークやユースワークに関する研修会や国家資格キャリアコンサルタント資格取得の機会を設けるなど、若者のニーズに応じた企画と併せて担当職員に必要なスキルアップを並行して行った。

(エ) 若者の社会体験機会創出事業

応援企業を新規に35社獲得。地域サポーターの協力のもと企業と若者をマッチングし、延べ1,106回（前年度比103%）の体験を実施した。

(オ) 中学校卒業生等に対する進路支援事業

市内全中学校への訪問等により直接事業を説明することで、多くの情報を入手した。支援が必要な生徒・家庭に対し、就労や学習、生活支援等を継続的に実施した。学校からの情報提供件数 56 件（前年度比 73%）、進路決定者数 15 件（前年度比 43%）、支援件数 975 件（前年比 62%）であった。

(カ) 自立支援事業の広報

①リーフレットの作成

リーフレットを 5,000 部作成し、関係機関等に配布した。家族や教員、関係機関など、周知対象によって表現を変えたチラシを作成し効果的な周知を図った。

【実績】 総合相談のうち関係機関が情報元であったケースは 60.6%
（前年度比 109%）

②ホームページの運営

ホームページでは、最新情報を随時提供したほか、日常の様子の配信は Twitter を活用した。子ども・若者支援地域協議会ページについては、構成機関への促しを主としながら、構成機関側から掲載依頼を受けた。

【実績】 総合相談のうちホームページが情報元であったケースは 23.9%
（前年度比 125%）

③出張相談および説明会の実施

市内各区を会場にした出張相談・説明会を実施した。関係機関との合同開催や、オンラインを活用した説明会を実施した。他機関へ出向いての相談会を予定していたがコロナ禍で中止となり、パンフレット等配布を行った。

【実績】 延べ参加者数 36 名（前年度比 59%）
総合相談のうち広報誌が情報元であったケースは 0.7%
（前年度比 100%）

④視察受け入れおよび講師派遣の実施

各関係機関からの視察受入や講師派遣を積極的に行い、若者の社会的自立に係る啓蒙・周知活動を行った。オンラインでの依頼にも対応した。

【実績】 視察受入・講師派遣：延べ 2,116 人（昨年度比 132%）

(キ) その他の若者の自立支援に向けて必要な事業

若者の社会的自立促進事業に係る業務

高等学校中途退学者や中学校進路未定卒業者等の 20 代前半までを対象に、高等学校卒業程度認定試験への合格に向けた学習相談や学習支援を行った。コロナ禍による施設休館期間中においてはオンラインを活用し、その後もオンラインと対面のハイブリットで行い、安心して学習に取り組める環境を整えた。また大学生の学習ボランティアを対象にオンライン学習のポイント等の研修を実施した。スタッフの研修としては「さっぽろ学びなおしネットワーク」に所属している団体の代表を講師として高卒認定合格者の奨学金制度について知識を得た。

【実績】 学習相談実施件数 266 件 新規相談者数 27 人。

学習支援実施回数 161 回 参加延べ人数 290 人 実参加者数 20 人

イ 若者同士の交流促進事業

(ア) 若者同士の交流に関する情報の収集および提供ならびに若者団体ネットワークの構築

①利用者証の発行

新型コロナウイルス感染拡大を踏まえて下方修正を行い、数値目標 8,000 人とした結果、8,137 人と目標数値を達成した。

②若者団体ネットワーク「ENGINE-LINK」<再掲>

Youth+NET (旧: ENGINE-LINK) への登録若者団体数は 921 団体 (令和 2 年度: 1,111 団体/前年度比: 82.8%) と前年度に比べ 190 団体減少した。

③ SNS の活用

各 Youth+からの日常活動の様子や事業周知、貸室の空室状況等 Twitter を活用して発信を行った。特に休館期間中はスタッフが出演する動画等を積極的に制作発信し、休館期間中においても若者とのつながりを絶やさない工夫や休館期間後の施設利用促進へとつなげるために活用した。情報発信ネットワークである Youth+NET においては、twitter や Facebook、note 等を活用し若者団体および地域若者サポーターへの情報発信強化を行った。

(イ) 若者同士の交流に関する相談

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、約 5 カ月間の休館措置となり、施設利用者数は大幅に減少した。休館期間中においては、Twitter を活用した施設案内やオンライン事業の実施、また、日ごろロビー等を利用している若者に向けては、近況の確認や事業参加の促しなどを電話や LINE をとおして行い、つながりを絶やさないように心がけた。

また、開館再開後においては、そのような状況下においても来館した若者一人ひとりに対し、中期的な見立てを持ちながら関係構築を図る中で、若者が語るニーズや不安感などに耳を傾けた結果、若者の問題や課題を早期に発見し、継続的な支援に努めた。その他、困難を抱える若者については、自立支援部門との連携により、個人の必要な支援へとつなげた。

※若者のロビー利用人数（5 館計）：10,983 人（前年度比：57.3%）

(ウ) 交流促進プログラムの開催

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、休館中および再開館後においても新型コロナウイルス感染症拡大で来館を自粛している若者に対して、オンライン事業の充実を図った。また、他団体との連携事業の中止が相次いだ一方で、SNS や動画配信等のコンテンツを活用し、若者たちが気軽に参加できる事業を複数実施した。

【主な事業】

施設名	主な内容
Youth+センター	<ul style="list-style-type: none">・居場所型（10代みんなのイラスト部他 96回実施）・居場所拡充型（集まれ！わかもの寺他 10回実施）・グループ育成型（リーブル他 38回実施）・イベント型（森キャン学校他 5回実施）・他団体協働型（Youth+にじーず他 9回実施）
Youth+アカシア	<ul style="list-style-type: none">・居場所型（アカシアタイム他 91回実施）・グループ育成型（10代みんなの着物部他 30回実施）・イベント型（スケートボード体験会 3回実施）・他団体協働型（興正学園会場他 9回実施）
Youth+ポプラ	<ul style="list-style-type: none">・居場所型（ポプライントーク他 31回実施）・イベント型（切り絵他 4回実施）・グループ育成型（〇〇部 4回実施）・他団体協働型（からんこえ（ひらら会場）5回実施）

Youth+豊平	<ul style="list-style-type: none"> ・居場所型（ユープラ×ふりーたいむ他 94 回実施） ・居場所型居場所拡充事業 （とびだせ！Youth+他 11 回実施） ・グループ育成型（豊平写真部他 30 回実施） ・イベント型（スポーツ交流会他 4 回実施）
Youth+宮の沢	<ul style="list-style-type: none"> ・居場所型（アクティ部 他 89 回実施） ・グループ育成型（eスポーツ部 他 36 回実施） ・イベント型（卓球大会 他 3 回実施） ・他団体協働型（カフェふうしゃ 5 回実施）

ウ 若者の社会参加促進事業

（ア）若者の社会参加に関する情報の収集および提供ならびに地域活動ネットワークの構築

- ①他都市の事例の学びをとおして情報の収集を行った。
- ②コロナウイルス感染拡大により町内会の会合等は中止が相次いだが、町内会の多大な協力をいただいた。また、地域メンバーの施設見学計画を進めるなど関係性を広げた。（豊平）
- ③町内会役員とのつながりから、地域の情報収集を行った。また、地域若者サポーターの力を借りながら体験会活動などを地域と連携して行った。
（アカシア）

（イ）若者の社会参加に関する相談および啓発

- ①若者が社会に対して興味関心を持つきっかけとして、各館で社会意識ボトムアップ型の事業を展開し啓発を図った。
- ②参加促進事業プロジェクト型事業
若者自身が「子ども・若者の権利」を自然な形で体感できる機会を増やし、意見表明によって社会が変わる実感を獲得できる機会を提供した。
- ③ユースワーカー養成講座を実施した。学習支援や体験活動等において子どもに関わる若者やユースワークに興味のある若者に向けた、子ども・若者にかかわる多岐に渡る内容について、外部講師等を招き実施した。

(ウ) 地域の社会活動への参加促進

地域若者サポーターとの協働のもと、若者の地域および社会への参画活動の機会を企画、運営した。

【主な事業】

施設名	主な事業	実施回数
Youth+アカシア	・サタデースクール ・地域連携事業	13 回実施 4 回実施
Youth+ポプラ	・ハッピーハロウィン	1 回実施
Youth+豊平	・Youth+豊平夏祭り他	2 回実施
Youth+宮の沢	・お手紙プロジェクト ・ラジオ部	4 回実施 48 回実施

(エ) 育成プログラムの開催

若者の市民意識・民主意識の課題解決へ向け、各センターにて初期体験型、社会意識ボトムアップ型、提案型、プロジェクト型の育成プログラムを実施した。

【主な事業】

施設名	主な内容
Youth+センター	・初期体験型（装飾委員会他 8 回実施） ・社会意識ボトムアップ型（カタラバ他 15 回実施） ・プロジェクト型（ユースワーカー養成講座他 15 回実施）
Youth+アカシア	・社会意識ボトムアップ型 （みんなの社会科「権利って何だろう」2 回実施）
Youth+ポプラ	・初期体験型（ポプラ会議 2 回実施） ・社会意識ボトムアップ型 （〇〇で社会が見えてくる 14 回実施） ・地域活動ネットワーク構築 （まちづくりイベント広場事業 20 回実施）
Youth+豊平	・初期体験型（豊平プレストミーティング 1 回実施） ・社会意識ボトムアップ型 （〇〇で社会が見えてくる他 14 回実施）
Youth+宮の沢	・社会意識ボトムアップ型 （掲示による啓発事業 他 9 回実施）

エ 若者の社会的自立に関する調査・研究事業

(ア) 他都市との連携

横浜・京都・神戸、名古屋など政令指定都市の団体と連携し、オンラインを用いたユースワーカー協議会を実施し、職員向けの学習会や意見交換会を昨年度から継続して実施した。

(イ) 研究会への参加

昨年度に引き続き、法政大学平塚科研へ実践者として参加し、オンラインを用いた研究会での協議を行った。今年度は、次年度に発刊される「ユースワークとしての若者支援」をテーマとした書籍発行に向けての原稿作成を主な活動として行った。

オ さっぽろ若者支援ネットワークの構築事業

(ア) 自立支援ネットワーク

さっぽろ子ども・若者支援地域協議会を中心とした、自立支援ネットワークの構築を図った。(令和3年度構成団体数：23団体)。団体に関する情報は、ホームページで公開している。また、今年度の自立支援プログラム実施に伴う応援企業の連携数は11社であった。

(イ) 若者団体ネットワーク「ENGINE-LINK」<再掲>

Youth+NET(旧：ENGINE-LINK)への登録若者団体数は、921団体(令和2年度：1,111団体/前年度比：82.8%)と190団体減少した。

(ウ) 地域活動ネットワーク

地域活動ネットワークへの新規登録者は27人(令和2年度：58人/前年度比：46.5%)と前年度に比べ31人減少した。

カ その他若者支援施設の設置目的を達成するために必要な業務

(ア) SNSの活用 <再掲>

各Youth+からの日常活動の様子や事業周知、貸室の空室状況等Twitterを活用して発信を行った。特に休館期間中はスタッフが出演する動画等を積極的に制作発信し、休館期間中においても若者とのつながりを絶やさない工夫や休館期間後の施設利用促進へとつなげるために活用した。情報発信ネットワークであるYouth+NETにおいては、twitterやFacebook、note等を活用し若者団体および地域若者サポーターへの情報発信強化を行った。

(イ) 施設の有効活用

コロナ禍において、感染症拡大防止策を取り入れながら、若者のニーズに合わせたロビー空間および自習スペースの整備を行った。

(ウ) 財団内横断的な連携

居場所拡充事業やキッチンカー事業において、子どものくらし支援コーディネーターや児童会館やこども事業課等他課職員と連携を行い、学齢・児童福祉法のはざまを埋める見守り活動を強化した。キッチンカーを活用した夜間時間帯の市内各所への巡回活動により、コロナ禍による若者の実態調査を行い事業展開につなげた。また、これまで施設利用のない若者の声を聞き取り職員間での情報共有を行った。また、財団内のこども・若者部門合同で研修を行うなど横断的な取り組みを継続して進めた。

(5) 施設利用に関する業務

ア 利用人数

施設全体の若者利用者数前年度比 64.9%であった。新型コロナウイルス感染症まん延防止対策に伴う利用制限や休館による利用者数の低下が大きな原因と考えられる。

【数値目標達成状況】

No.	項目	目標数値	実績
①	若者等登録者数	8,000 人	8,137 人
②	若者等登録者の延べ利用人数	100,000 人	84,285 人
③	新規に相談をうけた自立支援登録者数	400 人	304 人
④	自立支援登録者のうち進路決定者	345 人	228 人
⑤	交流促進プログラムに参加した若者の人数	6,500 人	4,029 人
⑥	社会活動および育成プログラムに参加した若者の人数	3,000 人	2,169 人

イ 有料施設利用状況

(ア) Youth+センター

新型コロナウイルス感染症まん延防止対策に伴う休館により、令和2年度と比較すると全体の稼働率が低下した。

「活動室5」については、体調不良者対応を想定して確保していたが、令和3年度においては、貸出を再開したことにより稼働率が増加した。

今後も施設内の衛生管理に努め、安心して利用いただける施設を目指す。

▽不承認0件、取消670件（うち還付657件）、減免0件

(イ) Youth+アカシア

新型コロナウイルス感染症まん延防止対策に伴う休館により、全体的に稼働率の低下が見られた。よさこい、ダンス、スポーツ等の利用団体が多く、活動室、体育室の利用が中心であり、和室等の利用人数が少ない貸室の利用が伸び悩んだ。今後は、貸室についての利用についてもSNS等をとおして周知を行い、稼働率向上を目指す。

▽不承認0件、取消745件（うち還付573件）、減免0件

(ウ) Youth+ポプラ

新型コロナウイルス感染症まん延防止対策に伴う休館に伴い、全体的に稼働率の低下が見られた。しかし、口コミによる自助グループの利用の増加が見られた。今後も丁寧な対応を心掛け、利用促進につなげていく。

▽不承認0件、取消141件（うち還付141件）、減免0件

(エ) Youth+豊平

新型コロナウイルス感染症まん延防止対策および大規模修繕に伴う休館の影響により前年度より全ての貸室の稼働率が大幅に低下した。しかし、体育室の利用はどの時間区分も50%以上を超え、利用ニーズの高さを伺うことができた。

▽不承認0件、取消494件（うち還付443件）、減免0件

(オ) Youth+宮の沢

ちえりあ改修工事に伴う移転により、貸室の利用時間は少なかったものの合計稼働率は前年度と同等な利用を維持することができた。今後も丁寧な対応を心掛け、利用促進につなげていく。

▽不承認0件、取消65件（うち還付40件）、減免3件

ウ 付随業務

(ア) 広報活動

①ホームページの運営

札幌市若者支援施設およびさっぽろ子ども・若者支援地域協議会ホームページについては JIS X 8341-3:2016 のウェブアクセシビリティ適合レベル AA および一部 AAA に準拠している。

②コミュニティ FM

各 Youth+では、西区にあるコミュニティ FM「三角山放送局」の協力をいただき、毎週水曜日に若者と一緒に出演をし、施設での活動や取り組みの紹介を行った。また、Youth+豊平では、豊平区内にあるコミュニティ FM「FMアップル」の協力をいただき、毎月第4金曜日に施設紹介や事業の周知や若者団体・個人と共に出演し、活動紹介やイベントの告知を行った。

③事業広報

札幌市内および札幌近郊の大学・専門学校・高校、施設利用者が卒業した各種学校などへ事業の広報を行った。また、各種学校に所属する若者たちが Youth+での活動の紹介やそれらの活動をとおして起こる若者の変化や心の成長などをエピソードとして紹介する紙面媒体を関連する学校へ配布した。

2 札幌市若者支援施設自主事業の実施状況

(1) 飲料の販売

ア ロビーカフェ事業

新型コロナウイルス感染症まん延防止対策に伴う長期に渡る休館が影響し、飲料販売については、昨年度利用を下回る実績であった。

しかし、ロビー利用や貸室ならびに交流促進においては必要性が高いことから、利用者ニーズを調査し利用の拡充を図るとともに収入増を目指す。

(ア) 売上 552 千円 (イ) 利用者数 (延べ) 4,239 人

[内訳] (千円) (人)

施設名	売上額	利用者数 (延べ)
Youth+センター	159	1,138
Youth+アカシア	83	660
Youth+ポプラ	50	426
Youth+豊平	215	1,694
Youth+宮の沢	45	321
合 計	552	4,239

イ 飲料自動販売機の設置 (Youth+宮の沢)

売上 41 千円

[内訳] (千円)

項目	金額
売上手数料	29
電気設置料	12
合 計	41

(2)コピー・印刷事業

飲料販売と同様に新型コロナウイルス感染症まん延防止対策に伴う長期に渡る休館が影響し、昨年度利用を下回る実績であった。しかし、活動支援の一環と考えるサービスであることから引き続き継続実施し利用者ニーズの把握を行う。

売上 13 千円 利用者数 (延べ) 143 件

[内訳] (千円) (人)

施設名	売上額	利用者数 (延べ)
Youth+センター	6	72
Youth+アカシア	1	22
Youth+ポプラ	4	20
Youth+豊平	1	18
Youth+宮の沢	1	11
合 計	13	143

(3)地域若者サポートステーション事業

〔厚生労働省委託事業〕「さっぽろ若者サポートステーション」

(委託事業費 44,132.9 千円)

キャリアコンサルタントや社会福祉士の常勤スタッフのほか、公認心理士などの専門家を非常勤として配置し、若者支援総合センターの指定管理者との協働によって相談体制を強化して実施した。

〔対象地域〕石狩振興局管内、空知振興局管内、小樽市

〔実績〕＊サポステ事業該当数値のみを記載

- ・新規登録件数 205 人 (前年度比 82%)
- ・就職等件数 121 人 (前年度比 92%)

(4)その他外部からの受託事業

ア 自立支援事業

(ア)その他講師派遣等 199 件 (245.2 千円)

札幌市内のみならず全国各地の研修会等においてオンライン開催含めて講師を務めた。

〔実績〕

- ①講師派遣、札幌市要保護児童対策調整機関担当者研修会、すすきの地区における児童虐待発生予防に向けた見守り・支援ネットワーク事業座談会、清田区子育て支援講演会、各地区民生委員児童員協議会、北海道養護教員研究大会、高等学校特別支援教育研修会、内閣府子ども・若者総合相談センター機能普及に関する研修、内閣府子ども・若者総合相談センター機能向上のための会合等
- ②委員就任：札幌市まちづくり戦略ビジョン審議会、札幌市発達障害児者地域生活支援モデル事業企画・推進委員会、子どものための相談窓口連絡会議、市立札幌大通高等学校版コミュニティ・スクールに関する学校運営協議会、北海道就職氷河期世代専門窓口チーム支援会議、北海道就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム会議、北海道若年者雇用問題検討会議、石狩市子ども・若者支援地域協議会等
- ③視察・見学：札幌市副市長、他都市市長・役所職員、札幌市・北海道児童相談所、市立中学校教職員、自閉症発達障がい支援センター、法務少年支援センター、区保健センター、民生委員・主任児童委員、里親会、市議会議員、ライオンズクラブ、行政書士会、札幌国際プラザ、中学校・高校・専門学校・大学教職員、児童養護施設、児童家庭支援センター、保育園等

イ 社会参加促進事業

次世代のまちづくり人材育成事業

当法人他部門が受託した当該事業を活動の場に、まちづくり活動を行う大学生世代の活動発表およびPRイベント実行委員会の支援を行った。

ウ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等

(ア) 市内企業等の活用

清掃業務等第三者委託業務だけでなく修繕業務、役務および物品購入等においても市内の事業者が発注し市内企業の活用を努めた。また、業務発注の際には特定の業者への偏りが発生ないように配慮した。

(イ) 福祉施策への配慮等

①障がい者雇用 Youth+センター、アカシア、豊平の3館に身体障がい者(1級~4級)精神障がい者(4級)、4人の職員を配置し、受付窓口や軽易な経理事務などの業務を担っている。

②福祉に理解のある企業との連携 若者の自立支援に理解のある企業に清掃業務のジョブ・トレーニングのサポート(作業指導)をいただいた。

(ウ) 若年無業状態の若者の仕事体験

無業状態の若者の仕事体験を通じて市内企業等と連携している。新たに33社との連携ネットワークを構築し、延べ1,106人が仕事体験に参加した。自立支援事業進路決定者のうち31%の若者が仕事体験を経験するなど、就労意識を高めるための効果は大きい。また、就労体験等サポートボランティアの募集、活用も継続しており、若者の相談ニーズにマッチしたサポートに役立てた。

札幌市若者支援施設 指定管理業務収支報告書(総括表)

法人・団体目名：公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会

1. 収入

(単位：千円)

項 目	予算額(A)	決算額(B)	差異(B-A)	備考
指定管理費	181,918	181,918	0	
利用料金収入	19,410	9,800	-9,610	還付差引済み
その他の収入	742	6,788	6,046	
自主事業収入	41,906	44,206	2,300	
合 計 (C)	243,976	242,712	-1,264	

2. 支出

(単位：千円)

項 目	予算額(A)	決算額(B)	差異(B-A)	備考
人件費	166,619	165,525	-1,094	※指定管理・自主業務別シートに記載
旅費・交通費	1593	344	▲ 1249	
通信運搬費	2,920	1,910	▲ 1010	
減価償却費	56	270	214	
消耗品費	5,604	4,467	▲ 1137	
修繕費	1,250	1,320	70	
印刷製本費	0	66	66	
燃料費	4,645	4,305	▲ 340	
光熱水費	9,980	6,673	-3,307	
賃借料	4,410	2,962	▲ 1448	
入場料	0	1	1	
保険料	546	435	▲ 111	
諸謝金	5,068	3,384	-1,684	
租税公課	17,417	17,174	▲ 243	
負担金	420	373	▲ 47	
委託費	5,538	6,058	520	
役務費	8,252	6,775	-1,477	
支払手数料	152	385	233	
備品費	1,040	3,161	2,121	
広告宣伝費	1,936	2,299	363	
会議	20	12	▲ 8	
行政財産目的外使用	6	12	6	
雑費	46	46	0	
その他の支出	6,230	5,735	▲ 495	
合 計(D)	243,748	233,692	-10,056	

3. 収支差額

(単位：千円)

項 目	予算額(A)	決算額(B)
収支差額(C-D)	228	9,020

(1)収支報告書(総括表：施設別)

法人・団体目名：公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会

1. 収入 (単位：千円)

項 目	決算					決算額(B)	備考
	総合	アカシア	ポプラ	豊平	宮の沢		
指定管理費	181,918	0	0	0	0	181,918	
利用料金収入	2,050	2,993	678	2,857	1,222	9,800	貸室利用料金
その他の収入	6,768	2	2	10	6	6,788	参加料・受講料、受取利息等
自主事業	40,365	84	3,453	217	87	44,206	受託事業、飲料販売等
合 計 (C)	231,101	3,079	4,133	3,084	1,315	242,712	

2. 支出 (単位：千円)

項 目	決算					決算額(B)	備考
	総合	アカシア	ポプラ	豊平	宮の沢		
人件費	162,269	0	3,256	0	0	165,525	人件費は総合に計上
旅費・交通費	181	35	13	55	60	344	外勤旅費・出張旅費
通信運搬費	1,121	185	211	159	234	1,910	電話、携帯電話、切手
減価償却費	270	0	0	0	0	270	受付システム等ソフトウェア等（総合に計上）
消耗品費	2,036	639	681	716	395	4,467	管理用品、衛生用品、事務用品等
修繕費	82	161	418	536	123	1,320	軽微な修繕
印刷製本費	66	0	0	0	0	66	封筒印刷業務
燃料費	1,403	0	1,167	1372	363	4,305	冷暖房用燃料
光熱水費	743	2,533	743	1,737	917	6,673	電気使用料、上下水道、ガス使用料
入場料			0	-	1	1	電気使用料、上下水道、ガス使用料
賃借料	2,009	341	215	208	189	2,962	印刷機、複写機等賃借料
保険料	426	0	0	0	9	435	施設賠償責任保険、レクリエーション保険ほか
諸謝金	2,751	47	308	18	260	3,384	清掃ジョブトレ謝金及び各種講座講師謝礼
租税公課	17,174	0	0	0	0	17,174	契約書印紙税、消費税等（比率按分）
負担金	366	0	0	7	0	373	講習・研修参加料
委託費	242	2645	302	2,421	448	6,058	機械警備業務、清掃業務等
役務費	2,720	831	1,301	760	1163	6,775	有料ゴミ袋、各種点検業務等
支払手数料	385	0	0	0	0	385	総合に一括計上
備品費	1506	190	729	499	237	3,161	破損備品の更新等
広告宣伝費	2,233	0	0	66	0	2,299	新聞折込チラシ、ホームページ改修
会議費	8	0	0	4	0	12	運営協議会等お茶
行政財産目的外使用	0	0	0	0	12	12	自動販売機設置料（宮の沢）
雑費	46	0	0	0	0	46	来館者閲覧用新聞・雑誌
その他（法人事業費等）	5,735	0	0	0	0	5,735	法人管理経費及び法人税（比率按分）
合 計 (D)	203,772	7607	9,344	8,558	4,411	233,692	

3. 収支差額 (単位：千円)

項 目	決算					決算額(B)
	総合	アカシア	ポプラ	豊平	宮の沢	
収支差額(C-D)	27329	-4528	-5,211	-5,474	-3,096	9,020

(2)収支報告書(指定管理事業：施設別)

法人・団体名：公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会

1. 収入

(単位：千円)

項目	決算						備考
	総合	アカシア	ポプラ	豊平	宮の沢	決算額(B)	
指定管理費	181,918	0	0	0	0	181,918	
利用料金収入	2,050	2,993	678	2,857	1,222	9,800	貸室利用料金
その他の収入	6,768	2	2	10	6	6788	参加料・受講料、企画事業等
自主事業	0	0	0	0	0	0	
合計(C)	190,736	2995	680	2,867	1,228	198,506	

2. 支出

(単位：千円)

項目	決算						備考
	総合	アカシア	ポプラ	豊平	宮の沢	決算額(B)	
人件費	125,678	0	0	0	0	125,678	人件費は総合に計上
旅費・交通費	119	35	13	55	60	282	外勤旅費・出張旅費
通信運搬費	534	185	211	159	234	1,323	電話、携帯電話、切手
減価償却費	270	0	0	0	0	270	受付システム等ソフトウェア等(総合に計上)
消耗品費	1,518	565	632	535	357	3,607	管理用品、衛生用品、事務用品等
修繕費	82	161	418	536	123	1,320	軽微な修繕
印刷製本費	66	0	0	0	0	66	封筒印刷
燃料費	1,403	0	1,167	1,372	363	4,305	冷暖房用燃料
光熱水費	743	2,533	743	1,737	917	6,673	電気使用料、上下水道、ガス使用料
入場料	0	0	0	-	1	1	事業入館料
賃借料	1,849	341	215	208	189	2,802	印刷機、複写機等賃借料
保険料	426	0	0	0	9	435	施設賠償責任保険、レクリエーション保険ほか
諸謝金	995	47	308	18	260	1,628	清掃ジョブトレ謝金及び各種講座講師謝礼
租税公課	17,174	0	0	0	0	17,174	契約書印紙税、消費税等(比率按分)
負担金	366	0	0	7	0	373	講習・研修参加料
委託費	242	2,645	302	2,421	448	6,058	機械警備業務、清掃業務等
役務費	2,703	831	1,301	760	1,163	6,758	有料ゴミ袋、各種点検業務等
支払手数料	385	0	0	0	0	385	総合に一括計上
備品費	1,506	190	729	499	237	3,161	破損備品の更新等
広告宣伝費	2,088	0	0	66	0	2,154	Web求人広告、HPウェブアクセシビリティ対応他
会議費	8	0	0	4	0	12	運営協議会等お茶
行政財産目的外使用料	0	0	0	0	0	0	
雑費	0	0	0	0	0	0	
その他(法人事業費等)	5,735	0	0	0	0	5,735	法人管理経費及び法人税(比率按分)
合計(D)	163,890	7,533	6,039	8,377	4,361	190,200	

3. 収支差額

(単位：千円)

項目	決算					
	総合	アカシア	ポプラ	豊平	宮の沢	決算額(B)
収支差額(C-D)	26,846	-4538	-5,359	-5,510	-3,133	8,306

(3)収支報告書(自主事業：施設別)

法人・団体名：公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会

1. 収入

(単位：千円)

項 目	決算						備考
	総合	アカシア	ポプラ	豊平	宮の沢	決算額(B)	
1) 飲料販売	160	83	60	216	45	564	飲料水販売
2) 自動販売機設置	0	0	0	0	41	41	電気料・設置料含む
3) 印刷事業	6	1	5	1	1	14	コピーサービス
4) サポステ事業	36,230	0	0	0	0	36,230	「さっぽろ若者サポートステーション」
5) 自立支援・事業受託	3,969	0	3,388	0	0	7,357	「若者の社会的自立促進事業に係る業務」ほか
合 計 (C)	40,365	84	3,453	217	87	44,206	

2. 支出

(単位：千円)

項 目	決算						備考
	総合	アカシア	ポプラ	豊平	宮の沢	決算額(B)	
人件費	36,591	0	3,256	0	0	39,847	サポステ相談員・受託事業従事者等給与
旅費・交通費	62	0	0	0	0	62	市内外勤旅費および出張旅費
通信運搬費	587	0	0	0	0	587	資料配布切手、専用携帯電話
減価償却費	0	0	0	0	0	0	
消耗品費	518	74	49	181	38	860	物品販売用飲料水等
修繕費	0	0	0	0	0	0	
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	
燃料費	0	0	0	0	0	0	
光熱水費	0	0	0	0	0	0	
入場料	0	0	0	0	0	0	
賃借料	160	0	0	0	0	160	PCおよび複写機等
保険料	0	0	0	0	0	0	
諸謝金	1756	0	0	0	0	1756	自立支援相談業務謝礼
租税公課	0	0	0	0	0	0	
負担金	0	0	0	0	0	0	
委託費	0	0	0	0	0	0	
役務費	17	0	0	0	0	17	
支払手数料	0	0	0	0	0	0	
備品費	0	0	0	0	0	0	
広告宣伝費	145	0	0	0	0	145	リーフレット制作
会議費	0	0	0	0	0	0	
行政財産目的外使用料	0	0	0	0	12	12	自動販売機設置料（宮の沢）
雑費	46	0	0	0	0	46	利用者閲覧用雑誌
その他(法人事業費等)	0	0	0	0	0	0	
合 計(D)	39,882	74	3305	181	50	43,492	

3. 収支差額

(単位：千円)

項 目	決算					
	総合	アカシア	ポプラ	豊平	宮の沢	決算額(B)
収支差額(C-D)	483	10	148	36	37	714